

原子力規制委員会 殿

浜岡原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 加藤 照明

平成29年度(廃止措置プラント)保安検査実施方針について

中部電力株式会社浜岡原子力発電所に対する平成29年度(廃止措置プラント)保安検査実施方針を下記のとおりに定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 廃止措置管理の実施状況

選定理由:平成28年2月に廃止措置計画変更が認可されたことにより、平成28年度より、管理区域外での解体撤去及び汚染状況の調査の他、管理区域内での解体撤去作業が本格的に始まった。このような中で、施設の老朽化を踏まえた維持管理すべき機器の保守管理を行いつつ、廃止措置作業が計画的に実施されていることを確認する。

(2) マネジメントレビューの実施状況

選定理由:管理区域内での解体撤去作業が進められていく中で、経営責任者の積極的な関与の下、マネジメントレビューにおいて組織の実態に照らし、品質方針等の変更の必要性が評価されていること及びマネジメントレビューの結果、組織としての課題が明確にされ、経営責任者から改善が指示されていることを確認する。また、管理責任者の交代により、新しい管理責任者のもとでQMS、安全文化醸成活動などが確実に実施されていることを確認する。

(3) 放射性廃棄物(放射性固体廃棄物)管理の実施状況

選定理由:放射性固体廃棄物について、長期に渡る保管が継続していることを考慮した安全管理が行われているか、廃棄物を封入したドラム缶の錆、穿孔等に対して適切に巡視を行っているかを確認する。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

なし

3. 保安検査実施時期

(1) 第2四半期:9月上旬

(2) 第4四半期:3月上旬

以上